

ごあいさつ



平素は、JA 八千代市に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当JA では、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、皆様の一層のご理解を深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営内容などについて、利用者の皆様のために分かり易くディスクロージャー誌を作成いたしました。

JA グループは 2021 年に開催された第 38 回 JA 千葉県大会において、「持続可能な農業・地域・事業・経営基盤の実現」～食と農を基軸として地域に根さした協同組合であり続けるために～を共通のテーマに掲げ、自己改革に取り組む事を決議しました。JA 八千代市においても、2019年度

～2021 年度の「中期 3 か年経営計画」や、現在遂行している「第 3 次農業振興計画」にもとづき、組合員や地域住民に必要とされる JA を日々目指しています。

このような状況の中、当 JA では、昨年 12 月に直売施設「グリーンハウスゆりのき店・勝田台店」を再編、装いも新たに、ファーマーズマーケット「よったいよ」を開業し、「農業生産の拡大」と「農業者の所得増大」を強力に推し進めます。

さらに金融部門では都市型農協という特性を活かして資金の増強で、経営基盤の強化に努めてまいります。

本年度は、「中期 3 か年経営計画」の初年度となりますので、基本方針に基づいた事業を展開し皆さまの負託にこたえてまいります。

JA の自己改革活動を通じてより一層のサービスの向上に努め、JA と正組合員・准組合員が一体となり、地域振興に寄与できる愛される JA を目指して役職員共々取り組んでまいりますので、尚一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆さま方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、挨拶といたします。

令和 4 年 4 月

八千代市農業協同組合

代表理事組合長 藤代 清文

1. 経営理念

- ・JA 八千代市は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- ・JA 八千代市は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- ・JA 八千代市は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2. 経営方針

- ◇ 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」への取り組み
農業者の世代交代による担い手不足、農産物の消費・流通構造の急激な変化、高齢化・人口減少による地域社会の疲弊等の厳しい環境変化のなか、基本目標を達成するため、今まで以上の創意工夫により、積極的に新たな事業展開に取り組んでまいります。
重点的な取り組みとして、担い手の支援・農産物販売強化・地域交流と地域貢献活動への更なる事業展開に取り組めます。
- ◇ 信頼に応える農産物の生産・販売
消費者の JA への信頼に添えていくため、JA と生産者の協力により、生産段階から加工・販売にいたる一貫した食の安心・安全を守る取り組みを強化します。このため、生産履歴記帳運動を実践し、生産部会と連携して JA 内に有効なチェック体制を構築します。
また、地元消費者との結びつきを強めるため、ファーマーズマーケットの新設で地域の食と農を応援します。
- ◇ 経営の健全性の確保と透明性の向上
不良債権の償却を進め経営の健全化を図るとともに、内部留保の充実等によって自己資本比率の増強を図り安定的な財務基盤を築きます。また、新 BIS 規制に対応し、リスク管理体制の強化・向上を図ります。あわせて、従来からのディスクロージャー誌による開示のほか、半期開示の自主的实施やホームページでの開示など組合員や事業利用者向けの情報開示を充実させ、JA の透明性を高めます。
- ◇ 不祥事事件の発生を未然に防ぐコンプライアンス体制の強化
不祥事の未然防止に向け、毎年全ての部署・支店・事業所の監査を実施できるよう内部管理体制の強化を図るとともに、自店検査の実施や研修等のコンプライアンスプログラムを充実してまいります。

3. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当 JA は農業者により組織された協同組合であり、「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況(令和3年度)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響が深刻化し、対面での推進活動が停滞し未だ回復への見えない状況の中、当 JA では、組合員・お客様が将来にわたり安心・安全に利用できるよう、計画的な店舗再編計画により、昨年 11 月 27 日に阿蘇支店の本店との統合を実施させていただきました。12 月にはファーマーズマーケットを開業し「農業者の所得増大」・「地域経済の活性化」を目指し持続可能な農業・地域・事業・経済基盤の実現に備えました。信用事業においては、総貯金では、前年を上回ったものの融資残高は、前年度より微減となりました。購買事業では、農機の売上が堅調で実績をささえています。販売事業では、ファーマーズマーケット建設に伴う仮設店舗での営業が響いて前年を下回りました。

こうした中、当組合の財務状況については、必要な将来リスクを見極め自己資本の増強と不良債権の処理に取り組んできましたが自己資本比率は 12.22%(前年度対比 0.07 ポイント減)となり、不良債権比率は 3.49%(前年度対比 0.07%減)となっております。

また、ALM 委員会の機能を強化しリスク管理態勢を強化するとともに、法令等を遵守する職場風土の構築をめざしコンプライアンス委員会の開催など、役員が先頭に立ったコンプライアンスプログラムに基づく実践に取り組んでまいりました。また、組合長に直属した内部監査室による内部監査を実施してまいりました。

長びく金融緩和政策の影響を強く受け、収支面では事業利益が 17,791 千円、経常利益は 64,595 千円となり、当期剰余金は 45,917 千円となりました。主な事業活動と成果については以下のとおりです。

① 信用事業

貯金につきましては、総貯金が前年対比 101.1%となり、貸出金は住宅ローンの伸張や各種農業資金、事業性資金に取り組みましたが、前年対比 99.6%、貯貸率は 48.7%となりました。

② 共済事業

複合渉外職員が中心となり、ひと・いえ・くるまの各分野で普及拡大を図りました。3Q 訪問を通じて次世代・次々世代への接点強化を実施。また、はじまる活動により地域への保障拡充に努めた結果、長期共済保有高は前年対比 94.2%、推進総合ポイント 210 万点であり、指標目標に対して 69.5%でありました。

共済の新規契約高等については、以下のとおりです。

<新契約高等>

満期(終身)共済金額合計	1,097,166 千円
保障共済金額合計	11,058,605 千円
新規共済契約者数(長期共済及び自動車共済合計)	123 人
新規被共済者数 生命総合共済(年金共済を除く)	29 人
年金共済	24 人

共済の保有高等については、以下のとおりとなります。

<保有高等>

満期(終身)共済金額合計	26,032,889 千円(対前年比 95.2%)
保障共済金額合計	135,912,034 千円(対前年比 98.2%)
医療系共済 入院共済金額合計	7,462 千円(対前年比 95.0%)
治療共済金額合計	20,110 千円
介護系共済 介護共済金額合計	992,729 千円(対前年比 99.1%)

生活障害共済 生活障害共済金額	3,000 千円(対前年比 100.0%)
生活障害年金年額	15,000 千円(対前年比 71.0%)
特定重度疾病共済金額合計	84,500 千円(対前年比 153.6%)
年金共済 年金年額合計	1,053,415 千円(対前年比 92.9%)
自動車共済 共済掛金合計	83,261 千円(対前年比 102.2%)
共済契約者数(長期共済及び自動車共済合計)	5,153 人
被共済者数 生命総合共済(年金共済を除く)	3,495 人
年金共済	960 人

③ 営農指導事業

本年度は第 3 次農業振興計画 4 年目として、八千代市農業の持続的発展のため、営農相談等を通じて基幹的作物の安定的な生産ができるよう営農指導を行ってまいりました。新規就農者に対する相談対応も積極的に受け、指導支援に努めました。また、市内の基幹的作物である人参、ネギ、梨等についても、生産の維持拡大や有利販売を目指し取り組んでまいりました。さらに高度な営農指導職員育成のため、各種研修会及び資格取得に努めた結果、米検査員の資格取得 1 名となりました。

④ 販売事業

販売事業においては、主品目である人参は気候に恵まれ豊作傾向でした。総出荷数は 95,036 ケースで前年比 115%、販売金額は 99,600 千円、平均単価で、1,048 円となり前年の平均単価 1,412 円に対し安値となりました。直売については、グリーンハウスが 6 月から仮設店舗に移行し、11 月末に勝田台店を閉店した影響もあり、目標の 259,500 千円に対し 247,202 千円で達成率は 95.2%、前年対比 89.5%となりました。令和 3 年 12 月 16 日から、待望の JA 八千代市ファーマーズマーケット「よったいよ」がオープンとなり、令和 3 年中の 15 日間で 22,628 千円を売り上げ上々の滑り出しとなりました。

⑤ 購買事業

令和 3 年度の購買事業は、コロナ禍の事業制限を受ける中で、肥料法人向け・農薬メガ得規格へのシフトが増え、窓口販売が減少する傾向となりました。農機部門においてはアフターメンテナンス等の修理業務を重視してきた結果、買い替えや新規購入顧客も増え計画対比 129.5%となりましたが、経済事業合計では、計画値 387,000 千円に対し 384,437 千円となり、計画対比で 99.3%となりました。

⑥ 資産管理事業

都市型農業地域における組合員からの多様な各種相談に応え、事業実績については、計画対比で契約高 128.5%、取扱高で 75.4%となり、仲介業務では、計画対比で契約高 137.1%、取扱高で 132.9%となりました。

5. 農業振興活動

< 農産物共進会で意欲向上、旬の時期に即売会で PR >

昨年も新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、出来る限り感染予防対策を行うことで各生産組織は様々な活動を行いました。

毎年、各生産部会では査定会や中間選別会で農産物の目合わせを行います。農産物の仕上がりを部員同士確認し合い、足並みを揃えることで出荷に備えています。また、品評会や共進会(コンテスト)では関係者による審査で、出揃った農産物の中でより優れた物を表彰します。

昨年も春夏ニンジン・梨・ネギなどそれぞれ共進会を行うことで生産者同士農産物の状況を把握し、意欲や品質の向上に繋がりました。また、コロナ対策に気を配りながら、旬を迎えた農産物の販売促進を行うことで消費者へ地元農産物の PR を行いました。



▲ニンジン、梨、ネギ共進会の様子。それぞれ選りすぐりの農産物が揃いました。



▲イオンモール八千代緑が丘店での販売、農産物直売所前での PR 販売などを行いました。

<JA 八千代市オリジナル商品で地場農産物アピール>

JA 八千代市オリジナルのアメ「なしみるく」ができました！

お菓子の業界で全国的に知られているサクマ製菓さんと共同開発した商品です。特徴はサクサクとした触感と梨の酸味とミルクの甘みで、世代を超えて楽しめる商品となっており、発売開始から大好評を頂いています。

アメの原料には市内で 27 品種以上生産されている梨の中から、甘みと酸味のバランスが適している「豊水」と市内に工場を設けるコーシン乳業株式会社の牛乳を使用することで地元産にこだわっています。「なしみるく」は 7 月～10 月の梨の収穫期に合わせて限定生産され、八千代市内限定 (JA 八千代市ファーマーズマーケット「よったいよ」など) で販売しております。



▲地元のラジオ番組などでも紹介されました。大好評の商品です♪

<ファーマーズマーケット「よったいよ」オープン！>

JA 八千代市では昨年 12 月 16 日に農産物直売所「グリーンハウス」ゆりのき店と勝田台店を統合し、「生産者と消費者の交流の場」をコンセプトとした『ファーマーズマーケット「よったいよ」』を新しくオープンしました。

オープン当日は店舗前でテープカットのセレモニーが行われ、長蛇の列が出来ました。また、12 月 16 日～19 日には4日間限定のオープニングイベントとして各日先着 500 名様にオリジナルクッキーとティッシュ BOX をプレゼント。さらに店頭では JA 八千代市の生産者組織による、無料の振る舞いがそれぞれ行われ、フレッシュミズ・アンシャンテ倶楽部はホットコーヒー、青年部と女性部はそれぞれ甘酒を振舞いました。



▲オープン初日の様子



▲テープカットのセレモニー



▲店内でお買い物を楽しむ来店者



▲オープニングイベントで配布された
ティッシュ BOX とクッキー



▲女性部



▲青年部



▲アンシャンテ倶楽部

地域密着型金融への取り組み

(中小企業等の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況を含む)

当 JA では、農業者等の経営支援を重点取り組み事項の一つとして位置づけ、農業メインバンクの機能の強化を行っており、資金ニーズの把握に努めています。

農業融資については、各関係機関や指導販売課・経済課・農機センターと連携を図り、経営改善計画の分析を通じて、農業制度金融を活用し資金供給の取り組みを行っております。また、アグリマイティーマネージメント基金、農機ハウスローン、農業近代化資金等の融資について、JA バンクアグリ・エコサポート基金を通じた利子助成を行っております。また、農業者への経営改善相談・支援等の態勢として、農業者の農業技術・生産向上に向けた相談体制、各種農業関連資格、農業融資資格の取得者増強に努めています。

6. 地域貢献情報

JA 八千代市は、八千代市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当 JA の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当 JA では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当 JA は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JA の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

令和元年度の地域密着型金融の取り組み状況について取りまとめましたので、ご報告いたします。

1. 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金・定期積金残高 61,554,078 千円

(2) 貯金商品

組合員・地域の皆さまのニーズにお応えするため、一般的な貯金商品の他、特別金利キャンペーン定期貯金や公的年金を当 JA でお受け取りの方を対象とした特別金利定期貯金等をご利用いただいております。

2. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高	29,999,512 千円
組合員等	27,697,424 千円
地方公共団体等	545,235 千円
その他	618,852 千円

(2) 制度融資取扱い状況

株式会社日本政策金融公庫の農業融資や国の教育ローン、住宅金融支援機構の取扱いもしております。

- ・農業近代化資金
- ・農業改良資金
- ・フラット35の取り次ぎ など

(3) 融資商品

組合員をはじめ、地域にお住まいの方々の暮らしや農業の発展、地域経済の向上に寄与できるよう、様々な融資商品をご用意しております。

- ・住宅ローン、無担保住宅借換ローン、リフォームローン
- ・アグリマイティー資金、JA 農機ハウスローン
- ・マイカーローン、教育ローン等の目的型ローン及びフリーローン ほか

3. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)

(1)文化的・社会的貢献に関する事項

●税務・法律・年金相談会及び税務確定申告のとりまとめ

組合員・利用者へのサービスの一環として、毎週火曜日に顧問税理士による税務相談会や、毎月、第1・3水曜日に弁護士による法律相談会を行っています。また、毎年2月頃の確定申告のとりまとめ、年金相談会も行っています。

●街頭交通遺児募金活動等のボランティア活動

交通遺児の救済や交通安全思想の普及・啓蒙活動として、「JA 共済交通遺児育英資金募金運動」に取り組んでいます。店舗窓口へ募金箱を設置し1か月間実施しました。お預かりした募金は、JA 共済連千葉を通じて千葉県交通安全対策推進委員会へ贈り、交通遺児援護世帯を激励する見舞金や勉学奨励金などに役立てられています。

●人間ドック・定期健康診断等の開催

毎年、当JA管内の組合員向けに健康診断を行っています。また、巡回人間ドックへの助成など、健康診断受診促進に取り組んでいます。

●低料金による会議室貸出

農業関係をはじめとする団体の研修会等で、会議室を貸出しています。

(2)利用者ネットワーク化への取り組み

●年金友の会

当JAで公的年金の受取口座を指定していただいている方に年金友の会への加入促進を図っています。年金友の会では、年3回のグラウンドゴルフ大会参加無料、親睦旅行優待、定期貯金の金利上乘せなどの特典を付けています。

(3)情報提供活動

●機関誌の発行

組合員・地域・JAをつなぐコミュニケーションツールとして、組合員向け広報誌「グリーン」を年4回、地域コミュニティー紙「JAN²(じゃんじゃん)」を年2回発行しています。
※昨年のJAN²(じゃんじゃん)については、ファーマーズマーケット「よったいよ」オープンの際、特別号として発行しました。



グリーン



JAN²(じゃんじゃん)

7. リスク管理の状況

●リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

*ALM 委員会:組合長、専務理事、常務理事、参事、監査室長、総務部長、金融部長、総務課長、企画管理課長等で構成する。組合長・担当理事が招集し、原則四半期に一回開催する。(必要に応じて随時開催)

●法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

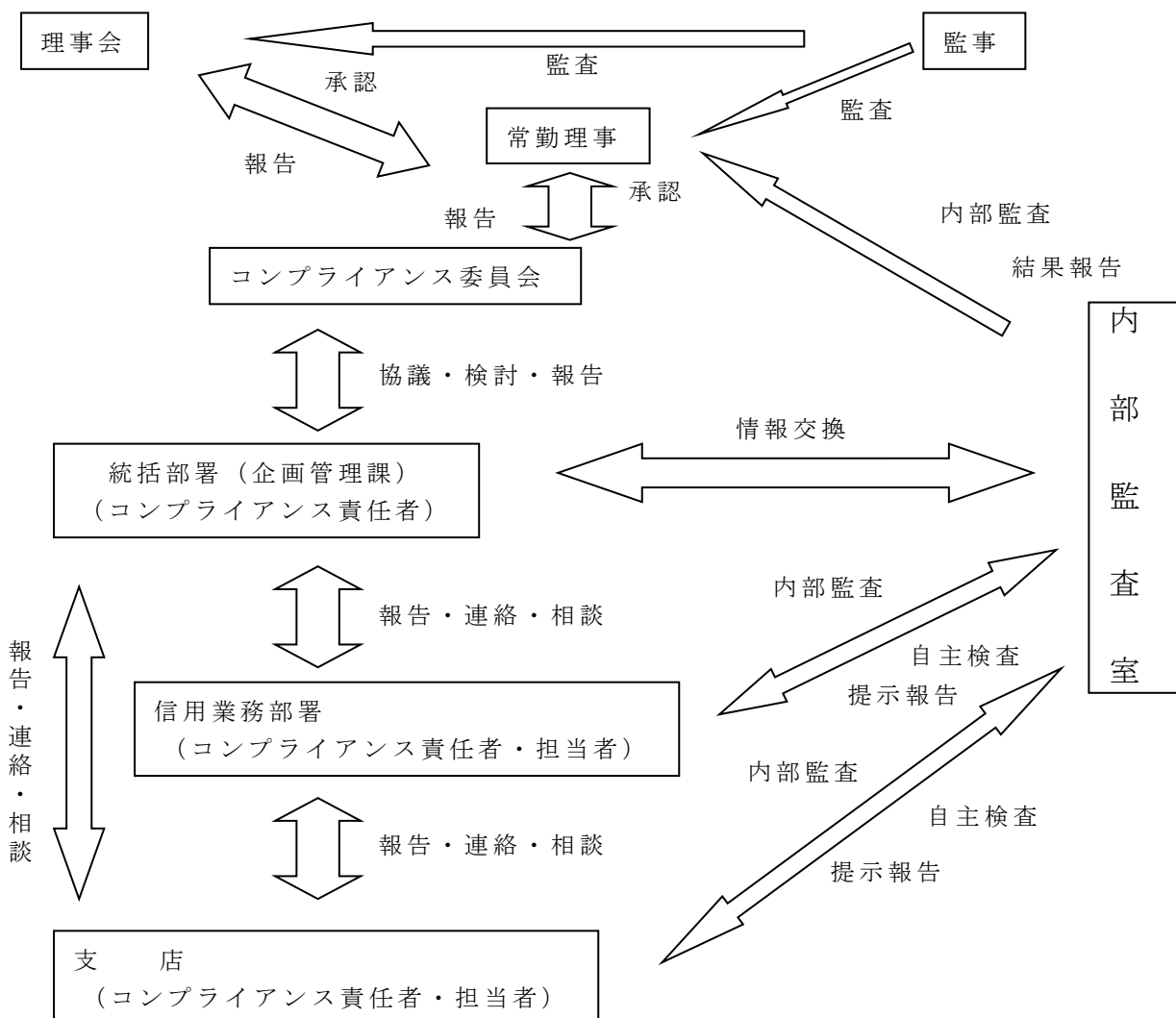
コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス責任者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

《コンプライアンス態勢イメージ》



●金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 JA の苦情等受付窓口(月～金 8 時 30 分～17 時 金融機関の休業日を除く)

金融課(電話:047-459-8124)

共済課(電話:047-459-8120)

② 紛争解決措置の内容

当 JA では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター (電話:03-3581-0031)

第一東京弁護士会仲裁センター (電話:03-3595-8588)

第二東京弁護士会仲裁センター (電話:03-3581-2249)

①の窓口または一般社団法人 JA バンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。なお、東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険 ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

●内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JA の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 3 年 12 月末における自己資本比率は、12.22%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	八千代市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	728 百万円(前年度 737 百万円)

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

3 年度末の出資金額は、対前年度比 9 百万円減の 728 百万円となっています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

□ 営農・生活・相談事業

当JAでは、誰でも気軽に利用できるサービスを事業の一環として行っています。組合員の営農・生活指導はもとより、法律・税務相談や土地の有効利用等の資産管理相談、健康相談等の総合機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

□ 経済事業

経済事業は、農家から消費者へ新鮮な農産物を安い価格で届ける「販売事業」と、生活に必要な物資を組織的にまとめて購入する「購買事業」の二つから成り立っており、消費者に幅広く優良商品を提供しています。

また、同様に農家に対して農業生産に必要な資材を提供しています。

農産物直売所「グリーンハウス」では、地場産の新鮮な野菜等を地域住民へ提供しています。本店の他に勝田台店舗のグリーンハウスも好評です。

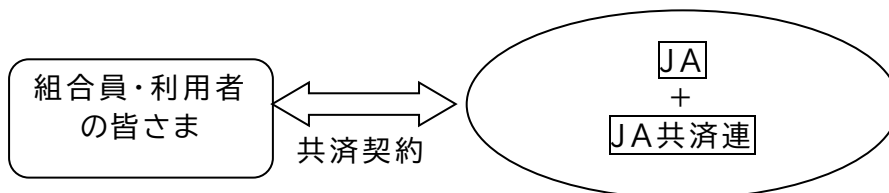
□ 共済事業

JA 共済は、JA が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇ JA 共済の仕組み

JA 共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、JA と JA 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JA と JA 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A: JA 共済の窓口です。

JA 共済連: JA 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

□ 宅地等供給事業

組合員の委託により、組合員の所有する農地の売買、貸借の仲介、斡旋及び農地への施設の建設等を行っています。

□ 葬祭事業

組合員及び地域住民に対し、葬儀や法事等の仏事を安心して執り行えるように、相談やプラン設計、施行までを行っています。

□信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振入等もご利用いただけます。

■貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の融資の申込みのお取次ぎもしています。

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振入・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振入サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売のお取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

貯 金

種 類	期 間	特 徴
総 合 口 座	定めなし	「受け取る、支払う、貯める、借りる」が1つの口座で全てOK。
普 通 貯 金	定めなし	公共料金等の自動支払および給与・年金・配当金・公社債元利金等の自動受取が可能。
スーパー貯蓄貯金	定めなし	普通貯金同様な気軽さで有利に増やせ、額に応じて金利ソフト
期日指定定期	最長3年据置 1年	一年経過後1ヶ月前までに好きな満期日を指定
スーパー定期	1か月以上 5年以下	期間1か月から5年までビジョンに合わせて大きく確実にふやす定期貯金。
大口定期貯金	1か月以上 5年以下	1,000万円以上
変動金利定期	1年・2年・3年	6か月ごとに、金利情勢に応じて途中で金利が変動します。
定 期 積 金	6か月以上 10年以下	目標額に合わせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金。積み立て期間は自由に選べます。
当 座 貯 金	定めなし	手形や小切手でお支払いできる貯金です。お取引上のお支払いや代金回収に最適。
納税準備貯金	入金自由	税金納付の為の貯金でお引き出しは原則として納税時のみで、引き出しは非課税。
通 知 貯 金	据置7日	7日以上の短期重用に最適です。預け入れ金額は5万円以上でお引き出しは2日前までに連絡要。
決済用貯金	定めなし	無利息、要求払い、決済サービス、貯金保険制度により全額保護されます。

(令和4年4月25日現在)

【手数料一覧表】

《振込・送金手数料》

種別	利用区分			当組 合		県内系統宛	県外系統宛	他金融機関宛
				自店舗宛	他店舗宛			
振込手数料	窓 口	電信扱い	3万円以上	無料	無料	440円	440円	770円
			3万円未満	無料	無料	220円	220円	550円
		文書扱い	3万円以上	—	—	440円	440円	660円
			3万円未満	—	—	220円	220円	440円
	ATM	キャッシュカード 扱い	3万円以上	無料	無料	220円	220円	440円
			3万円未満	無料	無料	110円	110円	220円
	ネットバンク		3万円以上	無料	無料	220円	220円	440円
			3万円未満	無料	無料	110円	110円	220円
アンサーサービス		利用手数料	1,100円					
送金手数料			普通扱	440円	440円	440円	660円	660円

※ 定時定額振替手数料は、「窓口ご利用」の場合の「電信扱」と同額とします。

※ 現金、または千葉県内のJA以外のキャッシュカードによるお振込はできません。

《ATM利用時間・手数料》

		顧 客 手 数 料					
		平 日			土 曜 日		日曜・祝日
		8時45分 まで	9時以降 18時まで	18時以降	14時まで	14時以降	
JAバンク	入出金	無料	無料	無料	無料	無料	無料
JFマリンバンク	出 金	無料	無料	無料	無料	無料	無料
三菱UFJ銀行	出 金	無料	無料	110円	110円	110円	110円
セブン銀行	入出金	110円	110円	220円	110円	220円	220円
イーネットATM	入出金	110円	110円	220円	110円	220円	220円
ローソン銀行	入出金	110円	110円	220円	110円	220円	220円
その他 (MICS提携)	出 金	110円	110円	220円	220円	220円	220円

※ 当JAのATM稼働時間外は、お取引できません。

※ コンビニエンスストア(ファミリーマート、ローソン等)の一部の店舗においては、ATMが設置されていない場合、

金融機関が直接ATMを設置している場合、他ATM運営会社のATMが設置されている場合等がございます。

※ ご利用の金融機関により手数料が異なる場合がございます。

《手形・小切手帳等代金》

当 座 小 切 手	1冊(50枚)	1,100円
約 束 手 形	1冊(25枚)	990円
為 替 手 形	1枚	22円
マ ル 専 手 形	1枚	550円
	取扱手数料1契約	3,300円

《発行・再発行手数料》

	発行	再発行	備考
各 種 通 帳	無料	1,100円	
磁気キャッシュカード	無料	550円	
ICキャッシュカード	無料	1,100円	更新発行時再発行手数料(H22.1.4から無料)
JAカード一体型	無料	1,100円	
各種証明書・取引履歴明 細 1 口 座 に つ き	880円	—	随時発行分
	440円	—	継続発行分

※ 一体型から単体型への分離は、再発行扱とします。但し、更新時等に
おける審査上の理由等、お客様都合以外のカードの切替は無料です。

《両替手数料》

枚数	組合員	組合員以外
1枚～100枚	無料	無料
101枚～500枚	220円	660円
501枚～1,000枚	330円	1,100円
1,001枚以上500枚ごとに	500枚毎に165円加算	500枚毎に550円加算

※持参した枚数と持帰る枚数のいずれが多い枚数を適用します。

※同日に複数回利用される場合は合算して手数料を頂きます。

《大量紙幣・硬貨整理手数料》

枚数	組合員	組合員以外
1枚～100枚	無料	無料
101枚～500枚	220円	660円
501枚～1000枚	330円	1,100円
1,001枚以上	500枚毎に165円加算	500枚毎に550円加算

※入出金・振込の際に、枚数に応じて上記手数料をいただきます。(万券の枚数は除く)

※同日に複数回利用される場合は合算して手数料を頂きます。

※算定に対する手数料とさせて頂くため、算定後にご入金を取り止める場合も手数料を頂きます。

※募金・義援金については無料とさせて頂きます。

《代金取立手数料》

当組合本店宛	440円
他金融機関宛(至急)	880円
他金融機関宛(普通)	660円

《貸金庫手数料》

年間使用料	6,600円
-------	--------

《その他手数料》

送金・振込の組戻料	880円
不渡手形返却料	880円
取立手形組戻料	880円
国債窓販口座管理手数料	無料

《住宅ローン手数料》

新規実行事務手数料	55,000円
1千万円以上繰上償還	33,000円
1千万円未満繰上償還	5,500円
金利条件変更	5,500円

《プロパー融資手数料》

1千万円以上繰上償還	33,000円
1千万円未満繰上償還	5,500円
金利条件変更	5,500円

融 資

種 類		期 間	融資金額	特 徴
農業 資金	一般	資金用途により 1年～20年以内	担保価額範囲内	農業経営に必要な資金をご融資 ※基金協会保証融資のアグリマティー資金 は、1,800万円以上は有担保
	基金協会保証	資金用途により 6ヶ月～15年以内	アグリマティー資金 事業費の100%まで 農機ハウスローン 1,800万円以内	
	制度資金	資金用途により 1年以上20年以内	政令等の定めによる	
住宅 資金	一般	建物の構造により 1年～35年以内	担保価額範囲内	個人住宅用地購入、住宅新築マンション 購入、中古住宅・中古マンション購入、他 行住宅ローンの借換資金 無担保住宅借換、リフォームローン
	基金協会保証	建物の構造・資金使 途により	10万円以上 10,000万円以内	
	民間保証		6ヶ月以上40年以内	
賃貸 住宅 資金	一般	建物の構造により 1年以上35年以内	担保価額範囲内	賃貸住宅の取得、新築改築、他行賃貸住 宅資金の借換資金
	基金協会保証	建物の構造により 1年以上30年以内	10億円未満	
事業資金一般		資金用途により 1年以上～35年以内	担保価額範囲内	事業に必要な運転・設備資金
生活 関連 資金	一般	資金用途により 1年～20年以内	担保価額範囲内	マイカー購入、教育資金、家具購入、納 税資金等
	基金協会保証	資金用途により 6ヶ月～15年以内	500万円以内	
	民間保証	資金用途により 6ヶ月以上16年 10か月以内	500万円以内又は 1,000万円以内	マイカー購入、教育資金、家具購入、納 税資金等
カードローン		－	50万、100万～300万円	
貯金担保		手形式1年以内 証書式10年以内	担保価額範囲内	当JA定期貯金・定期積金を担保にご融 資
共済担保		手形式1年以内	積立金貸付可能額	当JA共済契約の積立金貸付可能額を 担保にご融資

(2)系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」はJAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020年3月末における残高は、1,659億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、2020年3月末現在で4,417億円となっています。